

紛争の海から平和の海へ

—東アジア海洋秩序の現状と展望—

2013 年 9 月 29 日（日） 13:30～17:30
東京国際フォーラム G409 号室

【フォーラムの趣旨】

東アジアの海が荒れている。特に 2012 年は日中・日韓の間で島々の領有をめぐり、激しい応酬が見られた。日本はロシアとの間でも 4 つの島をめぐり領土問題を抱えている。このような現状で、東アジア共同体の構築に向けた議論はどこにいつてしまうのか。果たして領土問題は東アジアの海に紛争の渦を湧き起こし、共同体議論は破綻してしまうのか。それとも領土問題は東アジアの人々に協力と平和の大切さを気づかせ、共同体議論を一步前進させるきっかけとなりうるか。この地域は今、その岐路に立っている。一方、共同体議論と領土紛争はあまりにもかけ離れているため、そのどちらにしろ性急な結論に走ってしまうように思われる。したがって、その中間領域で、かつ長いタイム・スパンで、じっくり現実を見つめることが必要である。「(武力によって) 強制できず、(対話によって) 譲歩できず、したがって解決できず」の現実が物語るのは何であるのか。その現実を見つめると、そこに戦後の歴史のなかで紆余曲折を経ながら形成されてきた「秩序と規範」、即ち「東アジア型国際社会」の存在を確認することができるのではないだろうか。SGRA「東アジアの安全保障と世界平和」研究チームが担当する第 6 回目のフォーラムは、こうした問題意識から「東アジア海洋秩序の現状と展望」を語ることで「紛争の海から平和の海へ」の可能性を模索したい。

プログラム

1 時 30 分—1 時 35 分	司会：李 恩民（桜美林大学リベラルアーツ学群教授） 挨拶：今西淳子（SGRA 代表）
1 時 35 分—2 時 05 分 【基調講演】	<h2>東アジアの海と領土</h2> <p>—国際法の視点から—</p> <p>村瀬信也（上智大学法学部教授）</p> <p>領土紛争は、それぞれの国民のナショナリズムを刺激し、政治問題化しがちである。「歴史観」や「歴史認識」を持ち込めば、その解決は一層困難になる。重要なことは事実上の「抗争」 conflict を法的な「紛争」 dispute として再構成し、これを司法的な解決に委ねることである。国際裁判は抗争を「非政治化」し、冷静に国際法に基づく解決を実現する手段である。中国、韓国、日本はともに国際社会における「法の支配」の確立を誓約しており、国際紛争は平和的に解決されなければならない。</p> <p>日本が抱える領土問題のうち、北方領土紛争については、日本・ロシア両国外務省の間で 1992 年に「共同資料集」が編纂されたが、これはこの紛争の司法的解決を目指す上で、望ましい成果である。竹島紛争については、日本は、1954 年、1962 年、2012 年に国際</p>

	<p>司法裁判所（ICJ）での解決を提案しており、この提案が受け容れられるよう一層の努力を期待したい。尖閣列島については、日本による 1895 年 1 月の領有宣言以来 1971 年まで中国は日本の領有を容認してきたので、両国間に法的な「紛争」は存在しないが、中国がこの「抗争」を「紛争」に転化したいと考えるのであれば、その方法は簡単である。ICJ の管轄権を受諾し、日本を提訴すればよい。その場合、日本はよもや ICJ から逃避するようなことはしない筈である。こうした司法的な解決こそが、東アジアの海に平和をもたらす重要な一歩である。</p>
<p>2 時 05 分—2 時 25 分 【報告 1】</p>	<p style="text-align: center;">〈韓国立場〉</p> <h2 style="text-align: center;">東アジア型国際社会の出現</h2> <p style="text-align: center;">—日韓漁業協定（1965）への過程を振り返る—</p> <p style="text-align: center;">南 基正（ソウル大学日本研究所副教授）</p> <p>本研究は、東アジア国際社会出現の長い契機として、日韓外交正常化交渉を捕らえようとする。この際に英国学派とも呼ばれる国際社会学派の提起する方法論を用いたいと思う。国際社会学派の貢献の一つは、グロティウスをヨーロッパ合理主義の正統な鼻祖として復元したところにある。グロティウスは国際政治を単純に権力を追求する集団間の闘争ではなく、価値と規範を共有する主体たちの社会的関係として捕らえている。戦争にもかかわらず、否戦争の渦中から正戦論や国際法、そして規範共同体としてのヨーロッパが出現した歴史のなかでその証拠を見出すことができる。国際社会学派はこのことを重視して理論的枠組みを立てているが、本研究ではこの考え方を東アジアに適用し、日韓間において領土問題をめぐり鋭く対立した漁業協定をまとめる過程で、規範共同体としての「東アジア型国際社会」の萌芽が芽生えていたことを明らかにしたい。</p> <p>日韓外交正常化と関連し、ここ数年間公開された外交文書は、交渉の細部で明るみに出た両国代表たちの認識と行動、戦略などを今日に伝えている。そのような環境のなかで、政治家と外交官たちの認識と行動に注目する国際社会学派の方法論を採択することが可能となった。本論においては、漁業および「平和線」問題を取り巻く日韓交渉を素材に、日韓両国の交渉者の国際認識の展開と認識の共有過程を分析することで、日韓関係の新しい局面に照明を当てようとする。特に注目するのは、これらの問題をめぐる「国際法」論争である。相手国に対して国際法の適用を認めさせ、これによる解決と遵守を促す態度こそ国際社会の存在を認めている証拠であるからである。</p>
<p>2 時 25 分—2 時 45 分 【報告 2】</p>	<p style="text-align: center;">〈中国立場〉</p> <h2 style="text-align: center;">東アジア国際システムの現状と展望</h2> <p style="text-align: center;">—中国内の議論を中心に—</p> <p style="text-align: center;">李 成日（中国社会科学院研究員）</p> <p>冷戦終焉以来、特に 21 世紀に入ってから、ASEAN+3、APEC、中日韓三カ国協力体制（FTA）、EAS、RECP など東アジア地域における経済協力が盛んに行われており、その人口規模や経済力などによって世界経済の一極を担っている。にもかかわらず、北米や EU に比べて、その経済や安保などにおける協力メカニズムは非常に遅れている。特に領土主権、歴史認識、海洋権益などをめぐって、東中国海、黄海、南中国海などで領土紛争が続けてお</p>

	<p>り、それは地域内の協力を大きく阻碍している。</p> <p>2011年11月アメリカ政府が「アジアへの復帰」を宣告以来、TPP（環太平洋経済連携協定）の推進や東アジア同盟体制の強化などにより東アジア地域の情勢はより複雑化になっている。また2012年から2013年にかけて、中国、日本、韓国、北朝鮮、アメリカ、ロシアなど国の最高指導者が相次いで交替しており、国内政策や対外政策において大きな調整を行わっている。中国は習近平指導部が登場してから、中米間の「新型大国関係」の構築を提出している一方、東アジア地域における多国間協力体制をより積極的に推進している。本報告は東アジア国際秩序をめぐる中国内の議論を中心に、大国関係、多国間協力体制、海洋権益などに関する中国の立場を明らかにする。さらにこれに基づいて、「求同存異」の姿勢で域内の関連諸国との具体的な協力を議論する。</p>
<p>2時45分—3時05分 【報告3】</p>	<p style="text-align: center;">〈台湾の立場〉</p> <p style="text-align: center;">「琉球地位未定論」の再燃で尖閣紛争の解決に役立つのか</p> <p style="text-align: center;">—中国と台湾の議論を中心に—</p> <p style="text-align: center;">林 泉忠（台湾中央研究院副研究員）</p> <p>近年、尖閣諸島（中国語で「釣魚島」）をめぐる日中台の間における領土紛争が高まるにつれ、特に中国における「琉球地位未定論」の議論が活発になってきた。とりわけ2013年5月8日付中国共産党の機関紙『人民日報』が「下関条約と釣魚島問題を論じる」と題する論文を発表し「歴史的に未解決な琉球問題を再び議論できる時が来た」と提起したことで、中国メディアやインターネットに熱い議論を引き起こし日本においても波紋が広がり、台湾でも話題になった。そればかりか、日中両国政府は1880年以降初めて琉球問題を外交の場面で応酬することに至った。</p> <p>確かに尖閣諸島と沖縄は多くの接点や共通点があり、主に両地域は共に歴史的に中国と深い関係があること、両地域はいずれも近代において日本が武力ないし戦争を背景に手に入れたこと、そして戦後同じ運命に辿り着いてきたこと、が挙げられる。</p> <p>しかし、現在の中国社会が大きな関心を寄せ、また台湾政府が戦後一貫して堅持してきた「琉球地位未定論」は果たして成立するのか。そもそも中国における「琉球地位未定論」の再燃の背景には、本来、尖閣問題の解決に一つの糸口として考えられているが、果たして尖閣紛争の鎮静化に役立つのか。</p> <p>本報告は、これらのホットな問題を近年中国・台湾の動きを検証し、沖縄の立場も兼ねて議論したい。</p>
<p>3時05分—3時25分 【報告4】</p>	<p style="text-align: center;">〈日本の立場〉</p> <p style="text-align: center;">竹島／独島をめぐる海の一断面</p> <p style="text-align: center;">福原裕二（島根県立大学准教授）</p> <p>竹島／独島領有権問題に興味・関心を有し、様々に考えをめぐらせる人々が多いものの、竹島／独島を生活圏に含む人々・地域の事柄に興味・関心を有し、考えをめぐらせる人々は存外少ない。たとえば、竹島／独島及びその周辺海域は、それを活用する人々・地域にどのような恩恵を与えてきたのか、具体的にはどのような漁場で、誰が出漁をし、どんな漁獲を得てきたのか。また、過去・現在においてどのような問題が潜んでいるのか等々、こうした事柄に対して正確に答えられる人はほぼ皆無であろう。</p>

	<p>竹島／独島及びその周辺海域は、日本・朝鮮半島にとって相対的に重要度の低い漁場であるものの、それを活用する人々や地域にとっては死活的に重要な漁場であり続けている。加えて、「領土問題」をめぐるナショナリスティックな言説によって、竹島／独島を生活圏に含む人々・地域の事柄は不可視化され続けている。</p> <p>本発表は、大旨こうした問題意識に立脚しながら、竹島／独島を生活圏に含む人々・地域の事柄を正確に把握すべく、日本海／東海西部海域における漁業実態を考察することで、紛争の海から平和の海へと構想していく方途の一環としたい。</p>
3時25分—3時55分	休憩
3時55分—4時15分	<h2>北極海の開放と韓国・日本・中国の海洋協力可能性</h2> <p>朴栄濬（韓国国防大学校安全保障大学院教授）</p> <p>地球温暖化によって、これまで利用が制限されてきた北極海が、新しい海洋運送路として注目を集めている。のみならず、北極圏に埋葬されていた地下資源も開発されるようになった。この変化にともなって、ロシア、アメリカ、カナダなど、北極海に面していた国々は勿論、韓国、日本、中国など、非沿岸国家からも北極海の航路利用と資源開発への参加に強い関心を寄せている。特に2013年5月を持って、韓国、日本、中国がともに北極評議会のオブザーバになった。本報告では、これらの情勢を踏まえて、韓国、日本、中国が北極海における航路利用や資源開発の分野において、共同利益に向けた協力の可能性が秘められていることを訴えていきたい。</p>
4時15分—5時25分	<h2>パネルディスカッション</h2> <p>司会：李 恩民 総括：明石 康（国際文化会館理事長） 討論者：上記発表者</p>
5時25分—5時30分	閉会の辞：嶋津忠廣（SGRA 運営委員長）

講師略歴

■ 村瀬 信也 ☆ むらせ・しんや ☆ MURASE Shinya

1943年生まれ。1967年国際基督教大学卒業、1972年東京大学大学院修了（法学博士）、同年立教大学法学部専任講師、その後、助教授、教授。1993年以降、上智大学法学部教授。この間、Harvard Law School 客員研究員、国連法務部（UN Office of Legal Affairs）法務担当官、Columbia Law School 客員教授、アジア開発銀行（ADB）行政裁判所裁判官、ハーグ国際法アカデミー（Hague Academy of International Law）理事、万国国際法学会（Institut de droit international）準会員、気候変動政府間パネル（IPCC）第4次報告書主要著者などをつとめる。2009年より国連国際法委員会（UN International Law Commission）委員。著書として、『国際立法』（東信堂・2002年、中国語訳2012年）、『国際法論集』（信山社2012年）、S. Murase, International Law: An Integrative Perspective on Transboundary Issues, Sophia U.P., 2011. など。領土問題に関する最近の論文として、「領土めぐる視角と国際司法裁判所」『外交』16号2012年11月、S. Murase, “The Senkaku Islands and International Law”, CSIS Japan Chair Platform, 22 May 2013: WWW.CSIS.ORG/JAPAN

■ 南 基正 ☆ ナム・キジョン ☆ NAM Kijeong

1988年(韓国)ソウル大学外交学科卒業、1991年同修士卒業。1997年東京大学大学院・総合文化研究科博士課程修了、2000年博士学位取得。学位論文は「朝鮮戦争と日本—『基地国家』の戦争と平和」。1999年(韓国)、高麗大学平和研究所責任研究員。2001年—2005年、(日本)東北大学大学院法学研究科助教授。2005年—2009年、(韓国)国民大学国際学部副教授。2009年—現在、ソウル大学日本研究所副教授。SGRA「世界平和と安全保障」研究チームチーフ。最近の主な業績に『戦後日本、そして不慣れな東アジア』(共著、韓国、2011)『朴正熙時代、韓日関係の再照明』(共著、韓国、2011)、「日中国交正常化と韓日関係—遅延された葛藤」(韓国、2011)、「東アジア休戦システムの中の朝鮮半島と日本」(2011)、『歴史としての日韓国交正常化(2)』(共著、法政大学出版局、2011)、「日本の社会科学者たちと戦後社会科学の形成」(韓国、2013)など。

■ 李 成日 ☆ リ・チェンル ☆ LI Chengri

1995年北京大学政治学・行政管理学部(現政府管理学院)卒業、2000年北京大学国際関係学院修士号取得。2008年慶應義塾大学大学院法学研究科法学博士学位取得。慶應義塾大学法学部訪問研究員、韓国東西大学国際学部招聘講師、専任講師、助教授などを経て、2013年から中国社会科学院アジア太平洋・グローバル(全球)戦略研究院助理研究員。主要業績に『中国の朝鮮半島政策—独立自主外交と中韓国交正常化』、慶應義塾大学出版会、2010年10月、「中国の朝鮮半島政策と中韓関係—中韓の『戦略的協力パートナーシップ』の意味を中心に」、慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』、第83巻12号(2010年12月)、「脱冷戦期における中国の対北朝鮮影響力変化への考察」、小此木政夫編著『朝鮮半島の秩序変革』、慶應義塾大学出版会、2013年3月。

■ 林 泉忠 ☆ リム・チュアンティオン(通称:リン・センチュウ) ☆ LIM John Chuan-Tiong

国際政治学専攻。中国で初等教育、香港で中等教育、そして日本で高等教育を受け、2002年東京大学より博士号(法学)を取得。2004年より琉球大学法文学部助(准)教授、またハーバード大学フェアバンク・センターや台湾大学人文社会高等研究院客員研究員などを歴任。2012年現在、台湾中央研究院近代史研究所副研究員。著作に『『辺境東アジア』のアイデンティティ・ポリティクス: 沖縄・台湾・香港』(単著、明石書店、2005年)、『現代アジア研究 第2巻: 市民社会』(共著、慶應義塾大学出版会、2008年)、『コンタクトゾーンとしての島嶼における文化現象: 沖縄と東アジア・太平洋島嶼地域』(共著、彩流社、2010年)、『グローバル・ディアスポラ 第1巻: 東アジア』(共著、明石書店、2011年)、論文に『『辺境東アジア』: 新たな地域概念の構築』(『国際政治』第135号)など。

■ 福原 裕二 ☆ ふくはら・ゆうじ ☆ FUKUHARA Yuji

島根県立大学総合政策学部/大学院北東アジア開発研究科准教授。同北東アジア地域研究センター副センター長。岡山県生まれ。広島大学大学院国際協力研究科修了(学術博士)。韓国啓明大学国際学部講師、島根県立大学助手、助教授を経て現職。

専門は、北東アジア国際関係史、朝鮮半島地域研究。主要著書に、『たけしまに暮らした日本人たち』(風響社、2013年)、『交渉する東アジア』(風響社、2010年、共著)、『核拡散問題とアジア』(国際書院、2009年、共著)、『日本・中国からみた朝鮮半島問題』(国際書院、2007年、編著)ほか。

■ 朴 栄濬 ☆ パク・ヨンジュン ☆ PARK Young-June

1986年 延世大学で政治学士を取得、1988年 ソウル大学の大学院で修士号を取得、2002年 東京大学で博士号を取得。2004-2008年 韓国国家安全保障会議や東北アジア時代委員会の政策諮問委員、2009年~現在 韓日新時代共同研究委員会の韓国側一員、2009、2011年 韓国国際政治学会の安全保障・国防研究委員会の委員長、2010年-2011年 アメリカのHarvard University, US-Japan Program の招聘研究員、2012年 韓国政治学会

の韓日学術交流委員会の委員長。

『第3の日本』(2008)、『東アジアの戦争と平和』(共著:2006)、『安全保障の国際政治学』(共著:2010)、『21世紀における国際安全保障の挑戦と課題』(共著:2011)など、日本政治外交、国際安全保障、東アジアの国際関係などに関する著書と論文多数。

SGRAとは

SGRAは、世界各国から渡日し長い留学生活を経て日本の大学院から博士号を取得した知日派外国人研究者が中心となって、個人や組織がグローバル化に立ちむかうための方針や戦略をたてる時に役立つような研究、問題解決の提言を行い、その成果をフォーラム、レポート、ホームページ等の方法で、広く社会に発信しています。研究テーマごとに、多分野多国籍の研究者が研究チームを編成し、広汎な知恵とネットワークを結集して、多面的なデータから分析・考察して研究を行います。SGRAは、ある一定の専門家ではなく、広く社会全般を対象に、幅広い研究領域を包括した国際的かつ学際的な活動を狙いとしています。良き地球市民の実現に貢献することがSGRAの基本的な目標です。詳細はホームページ (www.aisf.or.jp/sgra/) をご覧ください。

SGRAかわらばん無料購読のお誘い

SGRAフォーラム等のお知らせと、世界各地からのSGRA会員のエッセイを、毎週水曜日に電子メールで配信しています。SGRAかわらばんは、どなたにも無料で購読いただけます。購読ご希望の方は、ホームページから自動登録していただけます。